

# 「太平山麓九条の会」だより



事務局：須黒法律会計事務所 〒328-0027 栃木市今泉町 2-4-18 FAX0282-22-3757

電話連絡先0282-22-7079(増田)

Eメール [oohirasanroku9jo@yahoo.co.jp](mailto:oohirasanroku9jo@yahoo.co.jp)

HP：太平山麓九条の会で検索

165号  
2021年3月26日発行

## 9日・19日 「9条を守れ」のスタンディング継続中！ 一緒にどうぞ！



毎月、9の日と19の日に9条を守りたいという思いでスタンディングを実施しています。

9の日は市役所前、19の日はイオン・カワチ前→とちぎコープ前→大平ケイズデンキ前

というように順番に場所を変えてアピールしています。3月までは15時から、4月からは16時から30分間、「憲法九条世界の宝」と書かれたボードを持って立つことで、憲法9条・平和の大切さをアピール。たまには、マイクで呼びかけることもあります、ほとんどがサイレントで、アピールもかねて音楽をかけています。

1月22日に「核兵器禁止条約」が発効されてからは、禁止条約に日本の参加を求める横断幕も掲げ「核兵器禁止条約」へ参加・批准をするよう日本政府に求めるアピールも同時に行うようになりました。

参加者は毎回10人から20人ほど。ボードを掲げて立っていると、車の中から目で合図したり、手を振ったり、クラクションなどで賛意を示していく方がいます。市役所前では、戦争体験や平和への思い、戦争の恐怖などを語ってこられる方や、下校時の小学生が、興味津々で、「何をしているの？」と尋ねてくるなど、たまに会話が生まれることもあります。継続は力、これからもアピールを続けていきたいと思っています。30分立つのは無理という方は、5分でも、10分でも一緒にアピールしませんか？



### 「核兵器」って？

「核兵器禁止条約」が発効されましたが、「核兵器」ってどういうものか知っているようで案外知らないことに気が付きました。そこで少し調べてみました。広島に落とされた核兵器はウラン型。長崎に落とされた核兵器はプルトニウム型です。

核爆発の仕組みについて、資料には

「ウランやプルトニウムといった元素に中性子を衝突させると、原子核が2つに分かれ(核分裂)、エネルギーを放出する。核分裂と同時に平均2.5個の中性子が飛び出し、連続して核分裂が起こることによって、放出されるエネルギーは巨大なものとなる。このエネルギーを兵器に利用したものが、原子爆弾(原爆)である。」と記されている。

核爆発の恐ろしさは、人間を一瞬にして炭にしてしまう熱線。秒速300mもの爆風。そして最も恐ろしいのは、放射線の放出です。放射線は細胞や遺伝子異常を引き起こします。70年以上たった今も白血病・甲状腺がん・乳がん・大腸がんなどで、人々を苦しめています。しかも、今の核兵器の威力は、広島・長崎より強大です。最大の核兵器は3300倍もあるというのです。もう廃止するしか人類が生き残る道はないでしょう。(I・T記)

#### 核爆弾の種類と仕組み

(断面図。イメージ)

##### 原子爆弾(ウラン型)

- ① 火薬が爆発
- ② 二つのウランの塊がぶつかり、核分裂の連鎖反応



##### 原子爆弾(プルトニウム型)

- ① 火薬が爆発
- ② プルトニウムが圧縮され、核分裂の連鎖反応



##### 水素爆弾

核融合を利用

- ① 原爆が爆発 高エネルギー
- ② 重水素などが核融合



破壊力大

\*スタンディング 4月9日(火) 市役所前・4月19日(金) とちぎ生協前16時から

\*スタッフ会議 4月8日(木)・4月23日(金)・5月13日(木) 楽習館(旧第一小学校) 2階13時30分から

\*「春らんまん 平和コンサート」4月25日(日) 無料 13時30分から 大平かかしの里 雨天：大平文化会館

たくさんのカンパをお寄せいただき、ありがとうございます。ニュースの発行・行事の費用として大切にに使わせていただきます。

## 「核兵器禁止条約に参加・批准するよう 国に意見書をあげてください」と陳情



1946年ビキニ環礁での核実験でのきのこ雲



### 核兵器禁止条約に日本政府は参加・批准を！

新日本婦人の会（新婦人）栃木支部（旧栃木市と都賀町）と大平班は1月29日、栃木市議会に陳情書を提出しました。内容は「核兵器禁止条約に署名・批准を求める国への意見書採択を求める陳情書」です。

2021年1月22日、核兵器禁止条約が国際法として発効され、唯一の戦争被爆国である日本がこの条約に参加・批准すべきだの声がいつそう大きくなりました。

新日本婦人の会は全国各地で地方議会から国へ意見書を挙げる運動に取り組んでいましたが、栃木支部と大平班も共同して意見書採択に取り組むことになり、1月29日に提出したのです。

3月議会が始まり、3月8日、栃木市議会の総務常任委員会でこの意見書が審議されることがわかりました。8名の総務常任委員全員に電話等で趣旨を説明し、意見書の採択をお願いしました。そして当日、傍聴しました。

委員会審議結果です。

委員長が司会で、他7名の方が各自の意見を述べました。結果は残念ながら賛成2名、反対5名で不採択。

#### 採択反対の理由は

「中国、北朝鮮の核がすぐ近いので脅威」・「アメリカの核の傘に依存しているのでやむを得ない」・「核保有国と非保有国との橋渡しをするしかない」などなど、やっぱり「核抑止力論」でした。

#### 賛成意見は（とてもいい意見でした）

A議員 「市の平和都市宣言にも記されている、国へ何らかの行動を促す必要がある」・「いつ日本は変わるのか・国民が変わっていかうとしている・日本国民の73%が核兵器はいらないといっている」

「核抑止力論」について考えました。

「核抑止力論」は「いざとなれば、核兵器を使うぞと言って『脅して止めさせる』こと・「アメリカにいざという時には核兵器を使って下さいと言っていること」です。それでは『お互いっこ』でいつまでたっても核はなくせません。

「あなたは数百万人の頭上に核兵器を落とせますか？」と問うこと、それはできない！

世界で唯一の被爆国；ヒロシマ・ナガサキの悲劇を体現してしまった日本の原水爆禁止運動の原点は「どんなことがあっても、誰に対しても、再び核兵器を使ってはならない」その日本が世界に訴えなくてどうする！すでに50ヶ国以上が賛成批准しているのに！

毒ガス兵器・地雷兵器などが、非人道的として禁止条約が発効してから激減しています。

最悪の非人道的兵器が核兵器、「橋渡し役」などと言ってる場合ではありません。

栃木県では同様の意見書を日光市が採択しています。栃木市議会でも上記の委員や他市議から「表現を多少変えても趣旨を生かして採択したい」の声があります。3月26日の本会議を注目しましょう。

(A・T 記)